

個人情報の誤送信事案の発生について

県指定管理者 社会福祉法人群馬県社会福祉事業団及び一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟の共同体（以下、「事業団等共同体」という。）が運営する群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ（以下、「コミプラ」という。）において、次のとおり、個人情報を含む電子ファイルを誤送信する事案が発生しました。

今後、このようなことがないように、管理・監督を徹底し、再発防止に万全を期してまいります。

1 概要

本年9月21日、職員が、登録手話通訳者あて電子メールを送信する際、誤って登録手話通訳者115名分の個人情報が記載された名簿を添付し、103名に送信したものと。

なお、誤送信した電子メールは既に削除依頼済みで、個人情報等の不正利用は確認されていない。

2 誤送付された個人情報

氏名、住所、登録番号、認定番号

※登録番号は、コミプラでの登録の通し番号。認定番号は、群馬県手話通訳者認定試験の合格者に県が付与する番号。

3 経緯

9月21日（土） 職員が、前日に別担当が作成したメールを登録手話通訳者あて転送した際、本来は不要な名簿の電子ファイルを添付したまま送信。

メールを受信した登録手話通訳者から名簿が添付されていると連絡があり、誤送信の事実を確認。

～9月24日（火） 該当者に対して電話等で謝罪し、メールの削除を依頼。

4 再発防止策

指定管理者である事業団等共同体に対し、改めて以下について指導を行った。

- ・添付ファイルの内容確認を徹底するなど、メールの送信方法やチェック体制の見直しを行うこと
- ・研修等を通じて、改めて個人情報に関する正しい理解の促進と知識の習得を図ること
- ・個人情報を厳正に管理するとともに情報セキュリティ対策を徹底すること